

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成31年4月25日第21回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・梶原誠・浦元隆一・杉浦重喜
上妻廣美・花野進・石堂季男・鮫島安平
中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

鳥居幸洋

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第21回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。ここからは座らせていただきます。

本日は、9番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告をいたします。出席委員は12名中11名で、定足数に達しており、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いをいたします。

(議長)座ったまま議事を進行させていただきます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、2番梶原委員、3番浦元委員を指名します。

日程第2,「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は,本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め,会期は本日1日間に決定しました。

日程第3,議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について,事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい,事務局です。資料の1頁をお開き下さい。議案第1号,農地法第3条申請について説明します。所有権移転,2件,筆数4筆,面積5,823㎡,畑5,823㎡。貸借権件数2件,筆数3筆,面積7,363㎡,田1,615㎡,畑5,748㎡。計,件数3件,筆数7筆,面積13,186㎡,田1,615㎡,畑11,571㎡。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため,許可要件を満たすと考えます。ご審議の程,宜しくをお願いします。

(議長)次に,順位1について,担当調査委員の12番中崎委員の説明をお願いします。

(12番委員)はい,12番中崎です。議案第1号順位1について説明をいたします。去る4月6日譲受人,〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を行いました。土地の所在,大字〇〇,字〇〇〇〇,地番〇〇〇〇-1,地目畑,面積959㎡。同字,地番〇〇〇〇-1,地目畑,面積864㎡です。譲渡人,住所 中種子町〇〇〇〇番地1,〇〇〇〇さん。譲受人,住所 中種子町〇〇〇〇〇番地3,〇〇〇〇さん。申請理由は,譲渡人が相手方の要望,譲受人が経営拡張となっております。場所については,旧〇〇中学校から400m程のぼった所の右側の角の畑であります。調査の結果,労働力,農業機械を確保しており,また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いをいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について,担当調査委員の13

査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇〇，地番〇〇〇〇，地目田，面積1,615㎡。大字〇〇，字〇〇〇，地番〇〇〇-6，地目畑，面積1,930㎡。大字〇〇，字〇〇〇〇，地番〇〇〇〇，地目畑，面積3,818㎡です。貸人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地7，〇〇〇〇さん。借人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地14，〇〇〇〇さん。申請理由は，貸人が次期後継者へ貸借，借人が親の農業経営一部の継承となっております。〇〇さんと〇〇さんについては親子の関係になります。使用貸借権となっております。場所につきましても，字〇〇〇の田は広域農道にある陸橋を過ぎて，下りますと，右手に〇〇〇〇があります。広域農道から約300m行った田んぼになります。〇〇〇〇の畑については，陸橋を真っ直ぐ進んだ先に〇〇の木場整備地域があります。そこを200m，左手に100m行った所の畑になります。また，字〇〇〇の畑は〇〇の〇〇商店を真っ直ぐ行きますと九州電力の変電所があります。また周りに〇〇〇〇の種子島営業所がありますので，その裏の畑でございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件につきましても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程，宜しくお願いいたします。

(議長)ご苦勞様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1から順位3については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って，議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件，賃借権1件については，許可することに決定しました。

次に，日程第4，議案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，3頁をお開き下さい。議案第2号，農地法第5条申請の順位1について説明いたします。譲受人，〇〇〇〇さん，住所

中種子町〇〇〇〇番地。譲渡人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇番地。申請地、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇番1、地目畑、地積500㎡。転用目的といたしまして、一般住宅の建築ということです。申請理由といたしまして、現在、借家住まいであり手狭なため、今般申請地を譲受け住宅を建築したいということです。実現性はありと考えられます。金融機関の融資証明書も添付されております。土地利用規制等につきましては、都市計画区域外、農振農用地内の第1種農地集落接続施設と考えます。農振農用地内ではありますが、除外申請も提出されております。棟数・面積等につきましては、居宅・車庫で163.95㎡となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の3番浦元委員の説明をお願いします。

(3番委員)はい、3番浦元です。議案第2号、農地法第5条申請の順位1の現地調査について説明をいたします。この案件につきましては、先般4月12日午前9時30分より、濱脇会長、上妻委員、浦島推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さんの妻である〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施しました。場所については、〇〇小学校から〇〇集落の方に町道を降りていき、人家の中へと入る右手の方に〇〇〇〇さんの宅がありますが、その道を挟んで反対側の農地であります。申請人は、現在〇〇〇集落に借家住まいです。申請地を父親から譲り受け自己の住宅を建設したいという事です。申請地付近の北側は山林、西側、南側は譲渡人、所有の畑であります。排水計画においても、合併浄化槽を設置し側溝へ排水するという、被害防除計画書も提出されています。転用によって付近に被害を与える恐れはないと考えます。資金計画においても、金融機関の融資証明書を添付してあります。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思われれます。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号順位1

については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。

次に、日程第5，承認1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の4頁をお開き下さい。承認第1号，農用地利用集積計画の一部変更について説明いたします。件数1件，筆数10筆，変更面積27,128㎡，契約年数10年の合意解約であります。詳細については5頁から7頁に添付しております。ご審議の程を宜しくお願いします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」の件は、承認することに決定しました。

次に日程第6，承認第2号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の8頁をお開き下さい。承認第2号，農用地利用集積計画について説明いたします。平成31年4月26日を公告日とする利用権設定，所有権移転3件，筆数18筆，賃貸借権12件，筆数33筆，使用貸借権1件，筆数4筆，面積134,395㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細については、9頁から32頁に添付してあります。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しくお願いします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号につい

ては承認することに、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画について」の件は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成31年第21回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

令和 元年 月 日

議事録署名者

議事録署名者